

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

令和3年4月15日
株式会社TAKA

目 標

働き方の改善

- ・通常期、繁忙期を問わず、1か月あたりの時間外労働10時間以下を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得を積極的に行う事により、取得率50%を目標とします。
- ・年次有給休暇を連続して取得する事が出来る様な職場づくりを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の、関連法令を社員に周知し、働き方の改善についての理解を深めていきます。
- ・引き続き業務分担の見直しを必要に応じて行うことで、残業時間の削減を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇について、時間単位だけでなく半日単位で取得できる制度を整備し、柔軟な休暇取得ができるようにします。
- ・管理職による声掛けを行うなどの、休暇を取得しやすい職場の雰囲気を作ります。